

（午前11時30分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、11番 阪本さん。

〔11番（阪本久代君）登壇〕

○11番（阪本久代君）少し今までと重なるところがあるんですけども、通告に従いまして一般質問を行います。

新型コロナウイルス対策についてです。

新型コロナウイルス対策について、厚生労働省に助言する専門家組織は、第2波とも言われる現在の流行は7月末がピークと見られ、新規感染者数は緩やかに減少しているとの見解を示しました。

しかし、通勤、通学等で大阪などとの関係が深い橋本市では、いつまた感染が広がるか不安は消えません。感染が広まる可能性のある秋冬への対策と、今行われている対策について問います。

1番、無症状の感染者が感染を広めていることがあるので、無症状の感染者を見つけ、保護する必要があります。少なくとも、集団感染のリスクが高く、重症になる可能性の高い医療や介護、福祉施設で、定期的に検査を行う必要があると考えますが、どうお考えですか。

2、橋本市民病院には県のリアルタイムPCR検査機器が導入されていますが、実施状況はどうなっていますか。

3番、橋本市内の事業者への影響はどうなっていますか。

4番、新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金事業、がんばれ！橋本応援補助金（テイクアウト・デリバリー応援事業）の実績はどうなっていますか。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの質問、新型コロナウイルス感染症対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）新型コロナウイルス対策についてお答えします。

まず、一点目の、医療や介護、福祉施設で定期的に検査を行う必要があると考えているが、どうかという点ですが、本市としては、施設を安心して利用できるよう、感染症対策は重要であると考えています。

こうした中、市からは、介護施設職員を対象としたPCR検査の実施について、和歌山県に申入れをしているところです。

しかしながら、現在、和歌山県ではPCR検査は発熱などの感染の疑いのある人や感染者の濃厚接触者を対象としており、また、新たに中核病院に導入されるリアルタイムPCR検査も、院内感染の発生を防止し、地域医療の維持を目的としているため、一度に検査できる数は限られています。

ご提案にあります、医療や介護、福祉施設職員等を対象としたPCR検査を定期的に実施するだけの検査体制が和歌山県内には整っていないのが現状です。

当該施設職員等の定期的な検査については、国の専門家会議等で全国的に統一した方針が出された中で体制の整備が実施されていくことが望ましいと考えています。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君）次に、二点目の、リアルタイムPCR検査機器の導入及び実

施状況についてお答えいたします。

まず、県のリアルタイムPCR検査機器につきましては、当院のほうでは導入いたしておりません。当院で導入しております遺伝子解析装置に関しましては、TRC法という核酸増幅法を使ったものとなっております。

リアルタイムPCR法は核酸増幅法のうちの一つであり、そのほかに、ランプ法、当院が採用しておりますTRC法、TMA法などがございます。

このTRC法につきましては、令和2年7月、厚生労働省の承認をされたものでありますが、県のリアルタイムPCR機器につきましては、全自動ではなく、前処理という前段階での手作業が発生します。

当院といたしましては、その時点において、偽陰性、偽陽性が発生する可能性があるため、精度管理上、リスクの低減を図るため、全自動である今回の遺伝子解析装置のほうを導入しております。

導入に関しましては、8月19日に導入が完了しております。現在、運用開始に向け、職員の操作研修並びに業務フローの作成など、関係部署間の調整を進めています。準備ができ次第、速やかに院内PCR検査を実施していきたいと考えています。

なお、橋本市民病院での院内PCR検査の対象者は、検査を希望する妊婦及び全身麻酔手術で定期の予定入院患者を原則対象としています。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）次に、三点目の、橋本市内の事業者への影響についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国が緊急事態宣言を出した4月以来、不要不急の外出自粛により人の流れが止まったことによ

り、飲食業や宿泊業では営業一時休止や営業時間短縮等を行うなど大きな影響がありました。

新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響をデータとして把握できるシステムであるV-R E S A Sによると、橋本市内の宿泊者の状況は、4月から6月にかけては前年度に同期比でほぼ売上げが消失しています。また、和歌山県全体のデータにはなりますが、飲食業のクレジットカードによる決済情報では、4月後半に前年同月比マイナス58%を示すなど、大きな影響が出ています。

また、ハローワーク橋本管内の有効求人倍率も4月以降は1を割り込んでおり、雇用状況に影響が出ています。また、事業者の資金繰りを支援するためのセーフティ認定も、8月26日時点で幅広い業種から延べ352件の申請があるなど、事業を継続するために資金の確保を行うものと考えられます。

農業分野においては、外出自粛により直売所での売上げが減少するなど影響が出ていますが、本市の主要作物である柿はこれからシーズンを迎えるため、状況によっては消費の落ち込みが懸念されます。

誘致企業においても、4月時点の調査では、回答のあった36社のうち、既に売上げが前年同期比で減少していると回答した企業が15社、約42%でありましたが、6月時点の調査では、回答のあった27社のうち、18社、約67%の企業が、受注減等の理由により前年同期比で売上げが減少していると回答しています。

最後に、四点目の、新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金事業、がんばれ！橋本応援補助金（テイクアウト・デリバリー応援事業）の実績についてお答えします。

緊急給付金事業は、令和2年1月から8月の間で、前年同月比30%以上50%未満で売上高が減少した、国や県の給付金の対象とならない事業者を対象に、事業所規模等により5万円から

30万円の給付を行う事業です。8月31日時点で、個人事業主を中心に、26件、275万円の支給実績となっています。

また、がんばれ！橋本応援補助金のテイクアウト・デリバリー応援事業の実績についてですが、本事業については、市内飲食店が事業継続のために実施するテイクアウトやデリバリーサービス等に対し補助を行う事業で、6月8日から8月31日までの間で募集を行い、申請件数17件、交付決定額は合計で140万1,000円となっています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん、再質問ありますか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ありがとうございます。

それでは、1番から行きます。

先ほどのご答弁で、介護施設職員を対象としたPCR検査の実施について和歌山県に申入れをしているというご答弁でした。ということは、介護施設だけではなくて、福祉施設であるとか医療であるとか、こういう一番感染のリスクの高いところで定期的に検査を行う必要があるとお考えだというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）そういうことで、橋本市としましても、そういう施設のPCR検査については必要であると考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そのためにどうしていくのかということ言えば、和歌山県では、今、検査できる件数が少ないので、国の方針に従っていくというふうなご答弁だったんですけども、やっぱり秋とか冬のことを考えましたら、今のうちにできることはやっていくということで、どうすればできるのかということを考えていくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）議員のおっしゃるとおり、全国的にはどこの市町村も、できるだけやっていきたいというのは考え方は変わらないと思います。

現在も和歌山県では、クラスターが発生した場合、濃厚接触者を特定して積極的に検査し、抑え込んでいるのが実情とっております。検査数の増強は期待するところですけども、検査の係や技師、それから職員の確保など、いろいろな課題があると考えています。

和歌山県でも、当初よりもPCR検査体制については徐々に充実しておりますけども、今おっしゃった介護施設等のPCR検査の充実とは、まだまだいかなのが現状とっております。

橋本市も、できるだけ橋本保健所管内で、介護施設でクラスターが発生したということで、積極的に申入れ、今のところ担当者レベルですけども、やっておりますけども、なかなかいい返事がもらえない状況です。

橋本市だけでやっていくというのはなかなか不可能に近い考え方ですけども、今後とも、まずは県、橋本保健所の方に対して、そういうふうな必要性について、冬場のインフルエンザとの併発もありますし、そういうところについても、県には申入れを行いたいと思っております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）今もお話があったように、いろいろなところで実際に、PCR検査の実施に当たって補助金を出したりとか、いろんなことをされているんですけども、なかなか橋本市だけで考えるのは難しいというか不可能だというご答弁でした。

また2番とも関係はするので。それは置いておくとして、奈良県のほうは、奈良県と和歌山県と比べたら、確かに陽性になった方の数でい

えば奈良県のがずっと多いんですけれども、9月の補正予算の中に、医療機関や福祉施設などで働く職員を対象に、一斉に2週間に1回程度、繰り返しのPCR検査を実施することが提案されているということです。唾液による検査で、判定は民間検査機関に委託するとして、11万4,000人を見込んで20億700万円を予定しているということなんです。

お隣の奈良県ではこういうことをやっているということで、もっと強く県に要望していくべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今のところ、先ほど言いましたように、担当者レベルで要望したところ、県は徐々に体制は整えているけども、なかなか国の支援がない限りは県も体制を整えるのが難しいという回答しか今もらえておりません。

徐々にそういうふうに、奈良県とかいろいろなところでそういうことをやっているということでしたら、私もその辺ちょっと認識が薄かったんですけども、もう少し県のほうの今の実情等についても調査しますし、要望も重ねてやっていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）よろしくお願ひします。2番に移ります。

先ほど、橋本市民病院の状況は説明していたんですけども、5月1日に県が、感染判定の迅速化を図るため、検査の終了時間がこれまでの約6時間から1時間半程度になるリアルタイムPCR検査機器を県内の中核病院に5月中旬から導入する、ウォークスルー方式によるPCR検査場も繁忙な医療機関を対象に新設すると、5月1日に発表されたんです。

これを聞いたときに、県内の中核病院、どこに導入するのは発表されなかったんですが、

中核病院ということだから、その周りも含めて検査をするのを県は考えているんだというふうに思って、すごいことやなと思っていました。

ただ、実際には、その対象は、その導入した病院の医療崩壊をさせないためのもので、周りまでも考えてなかったみたいなんですけど、それにしても、5月中旬から導入するというふうに発表があったのが、先ほどのお話でしたら、いろいろ院内で検討されて、全自動で、8月19日に導入が完了ということで、かなり差があるなというふうに思うんですけども、それとプラスして、導入された機械で1日にどのぐらいの検体が検査できるのか、お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、5月に県のほうからそういったお話があったということで、今になった事情をご説明させていただきたいと思います。

まず、今回、PCRの検査機器導入に当たりまして、院内でも協議のほうを重ねてきました。その中で、今回、全自動であるかそうでないかというところで、全自動にない場合につきましては、前処理といたしまして核酸の抽出、それと精製、こういったところの作業が出てきます。これは全て手作業になります。

そういったところから、偽陰性、偽陽性の可能性が出てくるというところで、そういったリスクを可能な限り少なくして精度管理を保つというところで、当院としては全自動を導入していきたいというふうな方向性を出させていただきました。

その中で、先ほどの答弁でもさせていただきましたが、厚生労働省のほうで承認が下りたのが7月ということで、それから機器の確保に、事前から調整はしておったんですが、やはりそういったお考えの医療機関が多数ございまして、かなり引き合いがあったというところで、

結果、8月19日の導入というふうな形になっております。

それと、1日当たりの検査件数なんですけども、一度に検査できる件数といたしましては、8検体できることになっております。ただ、当院におきましては、そういった精度管理上のこともございまして、1回当たり6検体で検査のほうをしていきたいというふうに考えております。

時間に関しましては、検査そのものはだいたい40分ぐらいで検査結果が出るんですけども、準備等を含めまして、1回当たりの検査は1時間半ぐらいというふうに所要の時間を聞いております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）ありがとうございます。

今ある仕事に加えて、TRC法による検査をするということになっているのではないかなと思うんですけども、体制を強化されたとか、そういうことはあるんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、検査体制につきましては、検査役といたしまして、臨床検査課の技師長と副技師長2名がこの検査に当たっていただくような形になっております。

部屋のほうに関しましても、検査場所につきましても、別の、今ある1階のところの臨床検査課ではなくて、別のところに検査室のほうを設けまして、そちらのほうで検査を行う手はずとなっております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）先ほどのご答弁では、対象になっているのは、妊婦さんであるとか、入院を予定されて、全身麻酔の必要な患者さんを対象とするということなんですけれども、市民病院に、例えば先ほどからの話で、介護の施設

の従事者の人とかを検査に加えようとしたら、もし加えるとすれば、県のほうの承認が必要になるんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、県の承認というところなんですけど、まず、保健所を通じて当院のほうでさせていただいておりますPCR、検体採取に関しましては、行政検査という形で保健所を通じて検査のほうをさせていただいております。

今、議員のほうのおただしがありました介護施設でおられる方、そういった方に対するPCRの検査に関しましては、スクリーニングといって、一律そういった形で検査を、症状のない方であってもするというふうな形になりますので、今現在、橋本市民病院ではやっていくというふうな方向では検討のほうをさせていただいております。

その理由といたしまして、まず、今現在、総合内科の先生方が交替交替で日々対応のほうをさせていただいておるところなんですけど、市民病院にお越しになられる方に関しまして、基本、有症状の方がお見えになります。そういった中で、通常の一般外来の患者さまと異なりまして、まず、PPEの着脱から始まりまして、そういったところの間診も含めまして、診察、PCRの検体採取、そういったところはだいたい2倍から3倍の所要の時間がかかるというふうに報告を受けておりますので、1日当たり、こういった患者さんのほうを診るのが10人が限度だというふうに現場のほうから話を聞いております。

そういったところで、今後、冬場のほうも迎えるにあたり、院内の診療体制のほうの見直しも必要かと思われるんですけど、今おっしゃられておるようなスクリーニングに関しましては、病院単独での判断はなかなか難しいというふうに考えておりますので、県、保健所、それと

医師会等とも相談のほうをさせていただきながらということになります。現時点では基本的に難しいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）まずは県を動かさないといけないというご答弁であったというふうに思います。

それで行きましたら、1番目で県のほうには要望していらっしゃいますというご答弁でしたので、そういうことも含めて、ぜひとも要望のほうをよろしくお願いいたします。

3番に行きます。

先ほども6番議員の質問に対して、全業種にわたって減収が見られるというふうにご答弁がありました。また、誘致企業において、4月よりも6月のほうが売上げが減少していると答えた割合が高かったということは、今、収束が見えない中で、さらに売上げが減少する企業が増える可能性があるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件についてお答えさせていただきます。

コロナウイルス感染症の影響については、まだやはり経済状況が復活していないという状況の中で、本市としてもいろんな施策をさせていただきますが、なかなかしっかりと景気回復には向かっていないという、そういう認識であります。

国・県の状況、それから、流通等の状況を見ますと、本当に、大企業、中小企業ともに何らかの大きな影響を受けているという状況は変わらないというふうに認識しています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）そういう中でいろいろな施策は行われているんですけれども、4番に行きまして、先ほどお尋ねした市内事業者緊急給付金事業ですが、これは国とか県の給付に外れ

た30%から50%未満の減収の企業に対する給付で、それはそれですごく画期的な良い事業だなというふうに最初説明を聞いたときに思ったんです。

でも、今、実績をお聞きしますと、これ1億2,000万円の予算だったわけです。それに対して260万円ほどというか、本当に少ない。そうしたら、残った1億円以上のお金がどういうふうになっていくのかというのが気になるところなんですけれども。

それと、5万円から30万円といろんな段階がありますので、これ手続きが面倒な割に5万円の給付にしかならず、申請そのものをやめてしまったというお声も聞いています。

そういう中で、この事業について、まだ申請は9月30日までとなっているんですけれども、今後どのようにしていこうと考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のおただしについてお答えさせていただきます。

予算1億2,000万円に対して、執行が先ほど壇上でお答えさせていただいたとおりでした。今なお申請のほうは受付をしておるんですが、状況的に見て、より追加で申請があるという状況ではないというふうに予想をしています。

そういった中でなんです、この申請を受理する段階の中で、事業所の方から、電話窓口等、それから関係機関等を通じて、本当に細かな事業内容も含めて、相談がシティセールス推進課のほうにありました。

状況をよく聞かせていただきますと、まだまだ営業が好転しないという状況の中では、もう少し待って、国への申請をされたらどうですかとか、そういったことも複合的なアドバイスとしてさせていただいたところです。

30%以上49%という、私たちとしては、経済推進部、本当に3密を避けて、教育文化会館の

大きな部屋を借りて相談を受け入れるという体制を行っていたんですが、結果的には、相談される方が本当に少なかったという状況にあります。

そういった結果も踏まえて、7月議会のほうでは、飲食店等により充実した制度をとということでご提案をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）飲食店についてはこれからまたいろいろな、9月1日から申請の分とかもあるんですけども、それ以外の職種というんですか、そういう事業主の方に対してが、結局あまりないということになると思うんです。

先ほどもちょこっと言いましたけども、いろいろ、1億円以上の予算が残る、この残額についてどういうふうにするというか、もうそのまま国に返すのかということも含めて、どうなるのか、お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えいたします。

本市の地方創生臨時交付金の総額といたしましては、9億8,644万6,000円交付される予定となっております。この交付金を活用した事業の総額といたしましては、現時点で14億5,875万4,000円の予算を計上させてもらっておりまして、この予算の財源といたしましては、この地方創生臨時交付金を含めた国からの補助金、それから地方債、それから、一般財源といたしまして1億7,867万7,000円を予算編成に使わせてもらっております。

トータルとしては今の説明になるんですが、今回の新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金事業以外にも事業が執行されておりまして、その14億円全体の執行状況を鑑みながら、今後、今月末あたりに施行状況を一旦、財政課のほうで集約いたしまして、先ほど

の一般財源を割り込むようなことがあると、交付金を返すというような事態にもなりかねないものですから、新たな事業を実施するのであれば、市として、関係各課と協議を進めながら、適正な時期に効果的な事業が打てるように予算編成をしていきたいとふうに考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）年度内にとということでもよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）はい。年度内に執行が完了できるような事業を考えていきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）かねてから、ずっと水道料金の減免を訴えてきたんですけども、申請できない、例えば家で事業されているような方でも水道が使えますし、そういう形の減免であるとか、また、ちょっとどこかは忘れたんですけど、今この暑い夏、エアコンを使うことが増えたので、電気代の補助を出すということを決めた自治体があるというふうにもちらっと読んだんですけども、クーポン券はいろいろな意味があって、いろいろなお店も助けるという、そういうこともあるんですけども、公共料金であるとか、あと税金であるとか、そういうものには使えませんので、ぜひとも、助けられない、本当に困っているところに救いの手が差し伸べられるような、そういうふうな事業も考えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

確かに、そういう方向に持っていければいい

んですけれども、今考えているのが、インフルエンザとコロナをどう対策をしていくかというのが一番の課題です。

もう一つが、この台風10号のような台風が橋本市を襲うようになったときに、避難所でどういうふうなことを整備していくのかということ、これはもう絶対に考えなければいけない。

6番議員が、鶏が先か卵が先かというような議論をしていただいていたけれども、これから避難所運営という意味で、段ボールベッドが本当にまだまだ要るのではないかと、パーティションがもっと要るのではないかと、食糧がもっと要るのではないかと、高齢者の方のインフルエンザを防ぐためにどういう手だてをするのかとか、やっぱりそういうところに今お金をつぎ込んでいきたいというふうに思っています。

やはり、1億円余り余るようなことにはなるんですけれども、これとてふるさと応援便に関したら、もう今の予算では絶対足りませんので、さらに増額をすとか、いろいろこれから実際に考えていく、市民サービスへ提供していくような、そして、行政、防災的な災害対策に向けてやっていくお金というのもこれから必要になってきますので、その辺をしっかりと見極めた上で、そして、税収も実はもう減ってきてまして、これから来年の予算編成に向けて、果たして来年の歳入をどう見ていくのか、予算をどう組んでいくのかということも既に大きな課題になってきていますので、地方創生臨時交付

金については年度内に全て処理を、国に返還することのないようにはしていきたいと思っておりますので、その辺も含めて、必要なこれからの財源確保に向けて、またふるさと創生が来るのであれば別なんですけれども、なかなか現状では難しいのかなというふうにも思いますので、余った財源についても必要なところに投入していくというふうに考えていますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）市長のおっしゃるとおり、今一番必要なところにお金を充てていくというのは本当に大事なことだと思うんです。

私も何にというのを迷ったんですけど、ただ、本来であればこのお金ですべきじゃなくて、国に要求すべきものは国に要求していくべきではないかなと。

例えば、PCR検査をもっともっと増やすのに当たって、それはもっと国が責任を持ってやるべきことだというふうにも思いますし、その辺では本当に今一番どこが大事なのかということ、市民の声も聞きながら決めていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さんの一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時8分 休憩）